

保険医療機関の指定

当院は保険医療機関として厚生労働大臣の指定を受けており、
健康保険法等で規定される療養の給付を行う病院です。

健康保険法による届出事項

・精神病棟15対1入院基本料・看護配置加算・看護補助加算1
・看護補助体制充実加算1・療養環境加算
・精神科地域移行実施加算・精神科身体合併症管理加算
・後発医薬品使用体制加算3・感染対策向上加算3
・精神科応急入院施設管理加算
・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・認知症治療病棟入院料1・入院時食事療養（Ⅰ）
・薬剤管理指導料・精神科作業療法・医療保護入院等診療料
・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
・CT撮影（16列マルチスライスCT）・医療DX推進体制整備加算
・療養生活継続支援加算
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料（24）

香 良 病 院